第 20 回 定時株主総会

招 集 ご 通 知

開催日時

2020年6月29日（月）
午前10時

開催場所

東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
霞が関ビルディング35階
東海大学校友会館　阿蘇の間

決議事項

第1号議案　定款一部変更の件
第2号議案　監査等委員でない取締役3名選任の件
第3号議案　監査等委員である取締役3名選任の件
第4号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件
第5号議案　退任取締役ファウンダーに対する
ファウンダー功労金贈呈の件

目 次

株主の皆様へ	1
招集ご通知	4
事業報告	7
連結計算書類	35
計算書類	39
監査報告	42
株主総会参考書類	48
株主総会会場ご案内図	裏表紙

20th

DI

株式会社 ドリームインキュベータ
証券コード：4310

はじめに、この度の新型コロナウイルス感染症に罹患された皆様、及びご家族・関係者の皆様に謹んでお見舞い申し上げます。また、医療従事者をはじめ、感染防止にご尽力されている皆様に、深謝申し上げます。

2020年3月期の業績は、売上高225億円、親会社株主に帰属する純利益は保険項目調整後において0.6億円、会社の価値を示す「Net Asset Value（NAV）」は前期から16億円減の284億円となりました。

当該第4四半期に予定していたIPO銘柄の売却価格や、年度末のNAV算定価格に、新型コロナウイルスによる株式市況悪化の影響を受けてしまいました。それを除いても決して満足のいく成績ではなく、株主の皆様には深くお詫びいたします。

また、2021年3月期においては、新型コロナによる経済活動の停滞が第1四半期内でおさまるようであればコンサルティング等の受注への影響は軽微ですが、第二波やその懸念により、経済活動の回復までに長期を要する場合には、ネガティブな影響を受けるリスクがあります。新型コロナ情勢を注視しながら、生産性を落とさないビジネス活動の構築に、全社を挙げて取り組んでいるところです。

中長期的には、新型コロナ問題をむしろ奇貨とし、社会・産業の新たな在り方の再構築支援をDIの本業として、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。
創業20周年を迎えるDIの目指す姿を、次のように再定義いたしました。

DI ＝ The Business Producing Company

Mission : **社会を変える 事業を創る。**

Vision : **挑戦者が 一番会いたい人になる。**

Value : **枠を超える。**
- 領域の**枠を超えて**構想する。
- 常識の**枠を超えて**戦略を立てる。
- 組織の**枠を超えて**仲間を集める。
- 自分の**枠を超えて**挑戦する。

DIの業態は「事業の創造・育成」であり、これを我々は「The Business Producing Company」と定義しています。「社会を変える 事業を創る」ことが、今後も我々のMissionです。そのことに「挑戦する企業・経営者が一番会いたい人」、つまり「一緒に挑戦する伴走者」になる事が、DIのVisionです。
新しい事業を創るためには、「構想し、戦略を立て、仲間を集め、挑戦する」ことが必要です。そして、そのプロセス全体において常に「枠を超える」ことが、我々ビジネスプロデューサーにとって、最も大切なValueだと考えております。

コロナショック後の世界は、産業構造が根本から変わる契機となる可能性が大きく、産業の世代交代が一気に進むことになると予想されます。社会の変化に伴って新たな課題が顕在化し、その課題を解決する事業の創造が必要となります。また、大きな社会的課題の解決のためには、国の産業政策の重要性も増すことになります。

DIはこれまで、大企業の将来の成長を牽引する新規事業の創出や既存事業を大きく成長させるビジネスプロデュース、政府と連携した産業プロデュースに携わってきました。同時に、新たなイノベーションを創造する国内外のベンチャー投資育成も行っております。これらの活動を通して、戦略・技術・政策・投資・再編等のケイパビリティと、大企業・ベンチャー・政府との強固なネットワークを構築してきました。

変革していく社会にあって、このようなアセットを有するDIだからこそ果たせる役割や機会は、益々増加します。様々な社会課題を解決する事業の創造に挑戦する経営者や企業を支援し、ともに挑戦してまいります。その挑戦を通じて、DIの飛躍にもつなげていきたいと考えておりますので、引き続き温かいご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役社長　山川 隆義

証券コード：4310
2020年6月12日

株主各位

東京都千代田区霞が関三丁目2番6号
株式会社ドリームインキュベータ
代表取締役社長　**山川　隆義**

第20回定時株主総会招集のお知らせ

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第20回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年6月26日（金）午後6時までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

1	日　　時	2020年6月29日（月曜日）午前10時
2	場　　所	東京都千代田区霞が関三丁目2番5号　霞が関ビルディング　35階 東海大学校友会館　阿蘇の間（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3	目 的 事 項	**報 告 事 項** 1. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第20期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 **決 議 事 項** **第１号議案　定款一部変更の件** **第２号議案　監査等委員でない取締役3名選任の件** **第３号議案　監査等委員である取締役3名選任の件** **第４号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件** **第５号議案　退任取締役ファウンダーに対するファウンダー功労金贈呈の件**

以　上

- 当日ご出席の際は、お手数ではございますが議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dreamincubator.co.jp）に掲載させて頂きます。
- 「会社の体制及び方針」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.dreamincubator.co.jp）に掲載しておりますので、法令及び定款第15条の規定に基づき、報告事項に関する添付書類には記載しておりません。「会社の体制及び方針」は監査等委員会の監査対象となっております。「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人及び監査等委員会の監査対象となっております。

＜新型コロナウイルスに関するお知らせ＞

新型コロナウイルスの流行状況を鑑み、株主の皆様の安全を最優先に考え、本年の株主総会は**例年よりも縮小した規模・時間での開催**を予定しております。

株主の皆様におかれましても、**可能な限り書面による議決権の事前行使**をお願い申し上げます。またご出席に際しましては、ご自身の体調や株主総会開催日時点での流行状況をお確かめのうえ、マスク着用等の感染防止にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

株主総会会場におきましては、開催日時点での状況に応じ、役員及びスタッフのマスク着用・座席間隔を広げる・検温の実施・アルコール消毒液噴霧のお声がけ等の措置を講じる場合がございます。

体調不良と見受けられる方には運営スタッフがお声がけさせて頂き、入場をお控え頂くことがございますので、予めご了承ください。

例年開催しております**株主総会終了後の懇親会及びお茶菓子等のご提供につきましては、本年は中止**とさせて頂きます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

当日の模様は、後日当社ウェブサイト（https://www.dreamincubator.co.jp）等で書き起こし記事を公開する予定です。

今後の流行状況により、株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合には、当社ウェブサイト（https://www.dreamincubator.co.jp）に掲載いたしますので、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

1. 企業集団の現況に関する事項

（1）事業の概要

DIは、事業の創出・育成を目的とした “The Business Producing Company” であり、戦略コンサルティング及びインキュベーション（ベンチャー投資、事業投資）を事業の柱として推進しております。

2000年の創業以来、変遷する時代背景に合わせて、大企業やベンチャー向けに経営資源の提供や事業創造支援をミッションとして取り組んでまいりました。近年では新型コロナウイルスの問題も含め、様々な社会的課題が取りざたされ、これを解決する必要がある時代となりました。

	2000～	2010～	2020～
時代背景	廃業 ＞ 開業	リーマンショック後遺症	社会的課題の解決 SDGs
DIのミッション （軸足）	経営資源提供 （ベンチャー）	事業創造支援 （大企業）	
ビジネス モデル	ベンチャー投資 × 戦略コンサルティング	ベンチャー投資 × 戦略コンサルティング × 事業投資	

このような状況下、創業20周年を迎えるDIの目指す姿を、次のように再定義いたしました。

DI ＝ The Business Producing Company

Mission： **社会を変える 事業を創る。**

Vision： **挑戦者が 一番会いたい人になる。**

Value： **枠を超える。**
- 領域の**枠を超えて**構想する。
- 常識の**枠を超えて**戦略を立てる。
- 組織の**枠を超えて**仲間を集める。
- 自分の**枠を超えて**挑戦する。

現状のビジネスモデルは、戦略コンサルティングを中心としたビジネスプロデュース（プロフェショナルサービス）と、ベンチャー投資を中心としたインキュベーション、そして両方の掛け算である事業投資で構成されています。各事業の注力事項を次のとおり定め、事業領域をそれぞれ拡大していく考えです。

■ビジネスモデル

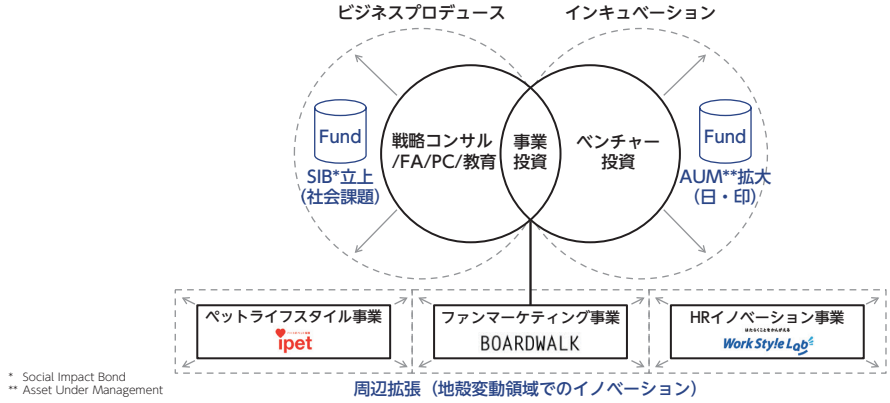

* Social Impact Bond
** Asset Under Management

■各領域の注力

ベンチャー投資

プリンシパル投資型からファンド運用型へシフトし、規模を拡大

- プリンシパル60億円＋ファンド（インド1号15億円＋日本1号50億円）→AUM拡大へ
- 国内フォーカス：5G×エンタメ、デジタル（ネット、デジタルトランスフォーメーション、Deep Tech）
- インドフォーカス：SDGsテック（ヘルスケア、金融保険、中小企業エンパワメント）

ビジネスプロデュース

大企業の事業創造支援に加え、社会課題事業化の仕組作り

- 事業創造案件支援、事業創造組織づくり支援、技術の事業化支援（アスタミューゼと連携）、M&A支援等
- 社会課題を事業で解決する仕組作り（Social Impact Bond、アジアSDGs）

事業投資

ペットライフスタイル（iPet）	保険に加えて、より安心なペットとの生活の創出	コト消費領域（心の豊かさ） ● 癒し・エモーショナル・エンターテイメント
ファンマーケティング（BW）	音楽ライブ市場・アーティストビジネスの変革	
HRイノベーション（WSL）	働き方（個人）と人材調達（企業）の最適化	働き方領域（キャリアの豊かさ）

注：事業投資先略称
アイペット損害保険：iPet ／ BOARDWALK：BW ／ WorkStyleLab：WSL

事業投資は、変遷する社会・ニーズを捉えた領域にフォーカスして投資育成を行っています。引き続き、既存の事業投資先及びその周辺領域を中心に投資育成を進めていく考えです。

■事業投資 注力の背景

DIのMission：社会を変える 事業を創る。

社会背景：モノの飽和が生む、価値観の変化
ニーズ　：心の豊かさ／キャリアの豊かさ

*DI*の打ち手：	ipet	BOARDWALK	Work Style Lab
付加価値　：	ペットとの共生	多様なエンタメ機会の提供	ワークスタイルの最適化

■事業投資先の成長

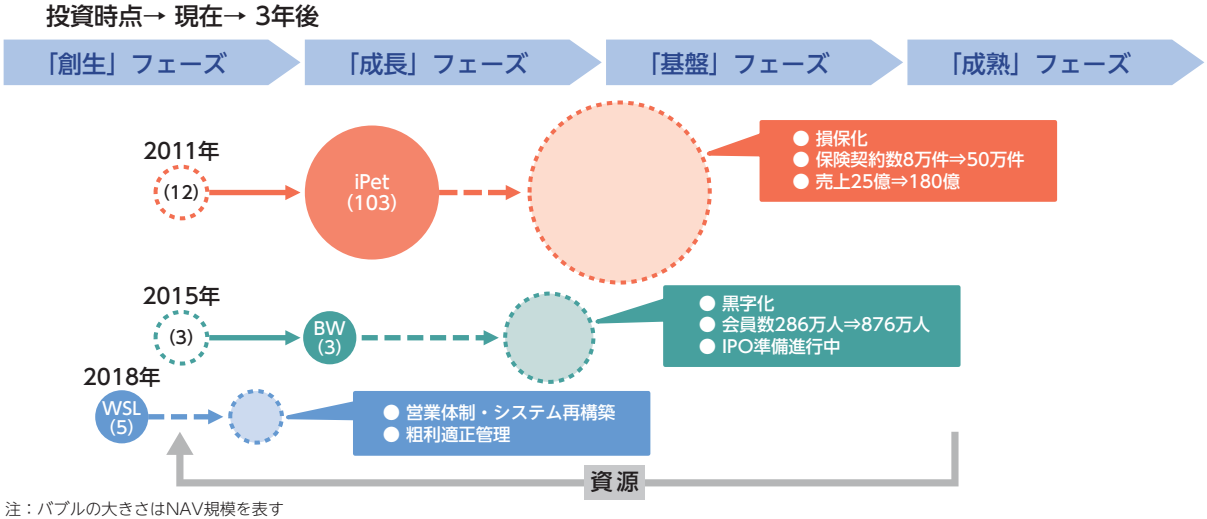

注：バブルの大きさはNAV規模を表す
　　カッコ内数値は現時点のNAV（単位：億円）

（2）事業の経過及びその成果

DI及びDIグループの当連結会計年度におけるPL業績は、保険項目調整後において、売上高は225億円と前期に比べ18億円（9.1%）の増収、経常利益は6.1億円と前期と比べ2.8億円（△31.9%）の減益、親会社株主に帰属する当期純利益は0.6億円と前期と比べ2.9億円（△82.3%）の減益となりました。

保険項目調整後の連結損益計算書（対前期比較） （億円）

	2019年３月期	2020年３月期	増　減　額
売上高	207	225	+18
経常利益	9.0	6.1	△2.8
親会社株主に帰属する当期純利益	3.5	0.6	△2.9

注：アイペット損害保険株式会社の損益実態をより適切に把握するために、保険会計の損益項目を調整した利益を開示しております。

なお、調整内容は以下のとおりです。

Ⅰ.普通責任準備金：当該金額の算定を初年度収支残方式から未経過保険料方式に変更

Ⅱ.異常危険準備金：繰入額の影響を排除

Net Asset Value（NAV）について

当社では、重視する経営指標として、会社の適正価値を示すNAV（Net Asset Value）を昨年度より採用しております。これは、未上場銘柄の時価評価等を行うことで、単年の期間損益（BS、PL等）では表すことができないDI保有資産（投資先等）の適正な価格を表すものであり、多岐にわたる資産価値を有する会社にとって有効な評価手法とされています。

当社でNAVを採用するに当たっては、客観的な再評価価格が存在しない一部の未上場銘柄につきましては、簿価評価としております。

（当社におけるNAV算定方法）

積み上げ方式による企業価値評価

営業投資・事業投資：

- 上場銘柄
  - 期末時点時価総額×当社持ち分
- 未上場銘柄（今後、評価手法を適宜見直し）
  - 期末時点投資簿価残高±時価評価差額（直近ファイナンス価格や第三者取引価格）
  - 上記価格が無いものは再評価せず、簿価評価

戦略コンサルティング：

- 5期平均税引後利益×同業他社PER

2020年3月期のNAVは、事業投資が115億円、プロフェショナルサービスが99億円、営業投資が76億円であり、DIグループ全体では284億円となっております。

次ページ以降で、各事業のNAVの増減要因の詳細及び状況について記載しております。

■2020年3月期 NAV状況 対前期比較

（単位：億円）

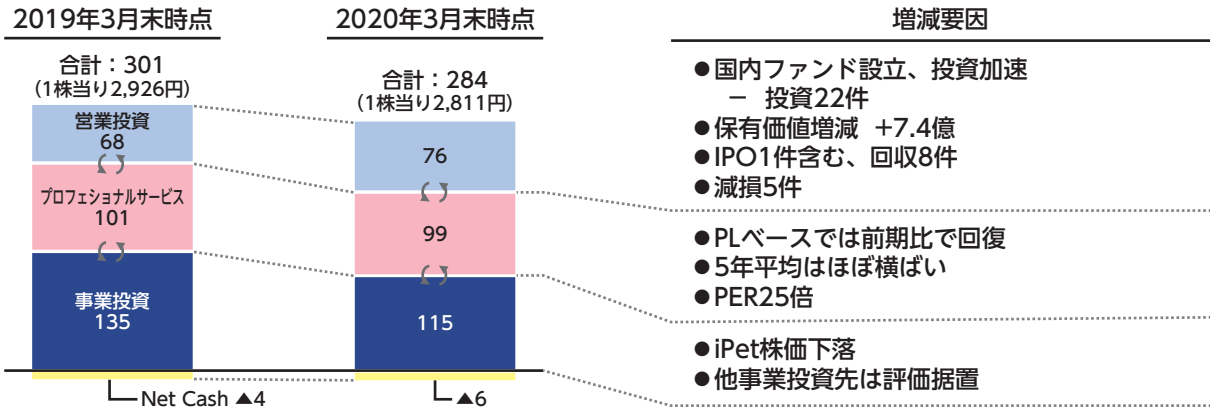

■2020年3月期 NAV状況 対期初見通し比較

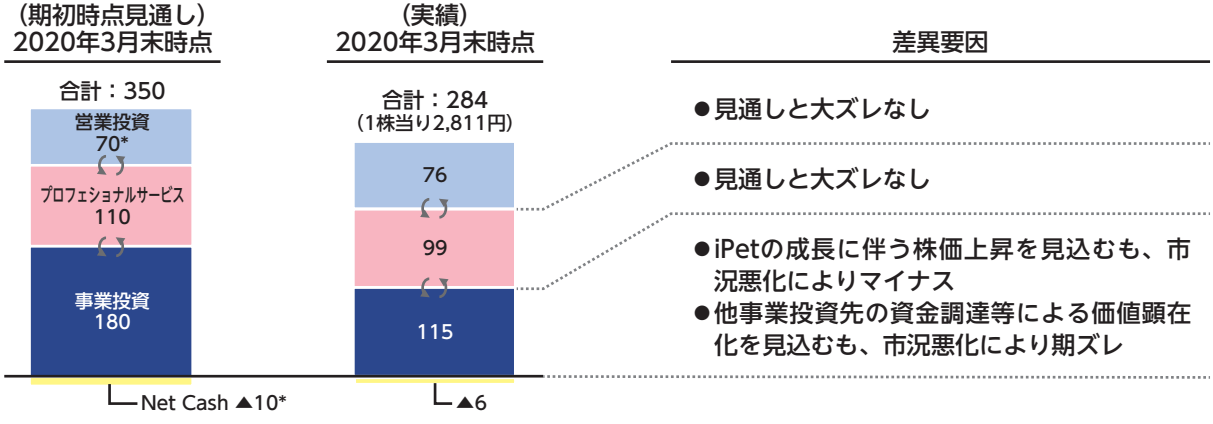

* 従来営業投資回収Cashは営業投資（薄青）に算入していたが、実績比較のためNet Cashに算入

■各事業の状況（事業投資）

（NAV増減状況）　（単位：億円）

2019年3月末	2020年3月末	増減状況
135	115	▲20

各事業投資先のKPIは好調に推移しましたが、2020年3月末の株式市況の悪化の影響を受け、アイペットの株価が下落したことにより、NAVとしては20億円の減少となりました。

■投資育成先

高出資比率＋経営支援中心。投資先の成長により深くコミット

	事業内容	出資比率	直近NAV（億円）	ハイライト
アイペット損害保険（株）	ペット向け医療保険事業（業界第2位）	56%	103	引き続き成長トレンド
（株）ボードウォーク	イベントチケット販売 ファンクラブ運営事業 Eコマース	30% （潜在ベース46%）	3 （再評価なし）	前期反動減は想定より小さい IPO準備
（株）ワークスタイルラボ	フリーコンサルタントのマッチング・プラットフォーム事業	100%	5 （再評価なし）	規模拡大のための先行投資
（株）DI Asia	●市場調査事業から撤退			

■アイペット損害保険

保険契約件数

保有契約件数が伸びても、継続率は業界トップクラスを維持

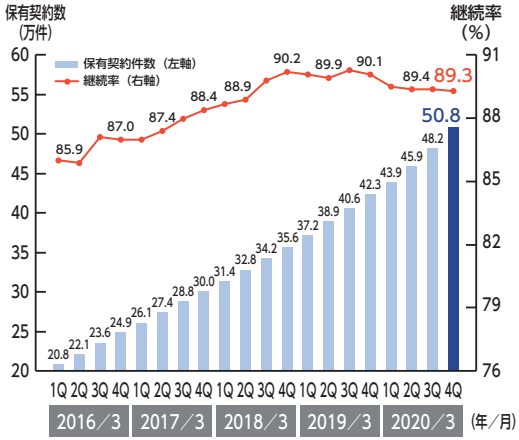

売上推移（単体ベース）

事業規模の高成長は維持しつつも、高水準の増収率を達成

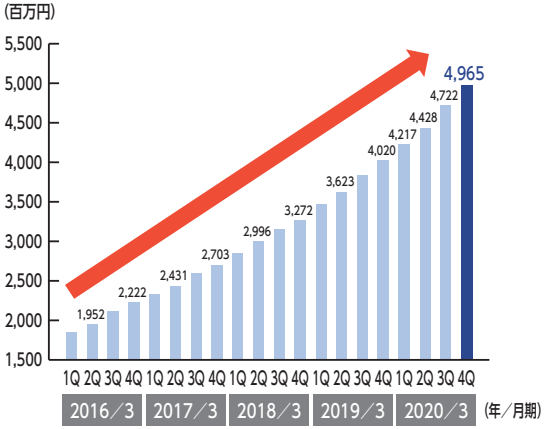

■ワークスタイルラボ

四半期粗利*推移

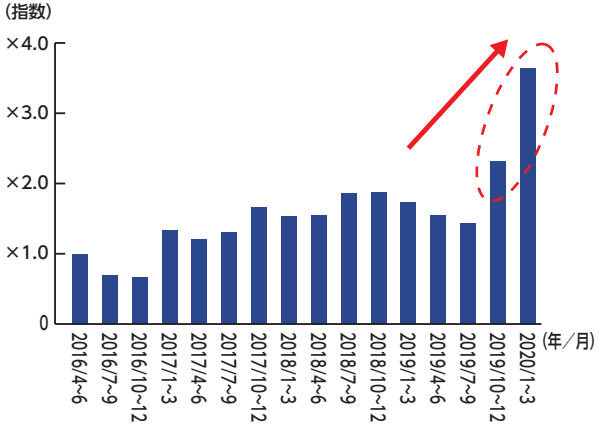

* 2016年4月-6月の粗利合計を1として指数化

取り組み状況

ビジネスモデル

- フリーコンサルのマッチングPF運営

概 況

- 2020年3月期までは規模拡大に向けた先行投資フェーズ（テクノロジー・採用等）
- KPIである粗利は営業人員強化の影響もあり、下期に大きく伸長

今後の取り組み

- 新型コロナの現段階での具体的影響は不透明
- 「働き方」に対する新たな社会課題（遠隔・3密を避ける）は、WSLにとって成長機会となり得る
- 変化する社会のニーズを捉え、規模拡大のための投資を実行していく

■ボードウォーク

BOARDWALK

取り組み状況

『ticket board』会員数：
- 876万人（2020年3月）

主要取引アーティスト（五十音順）：
- 安室奈美恵、E-girls、EXILE、SMTOWN LIVE、三代目 J SOUL BROTHERS from EXILE TRIBE、SHINee、GENERATIONS from EXILE TRIBE、少女時代、東京ガールズコレクション、TWICE、ナオト・インティライミ、氷室京介、Mr.Children、矢沢永吉、L'Arc～en～Ciel

足元の状況
- 2019年12月期は前期特需からの反動減も、計画を上回り着地
- 新型コロナの影響は不可避。ネットライブ配信への取組を準備・実施
- 引き続きIPO準備を進めている

* 基本、在庫リスクなし

ビジネスモデル

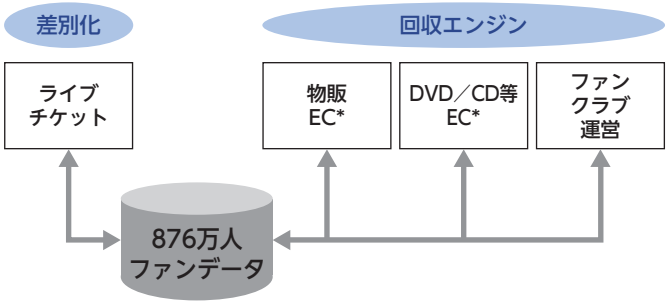

手数料は低いが、
ファンデータ獲得

溜まったデータを利用して
ダイレクト販売につなげる

単なるチケットビジネスではなく、ダイレクトマーケティングビジネス

会員数推移

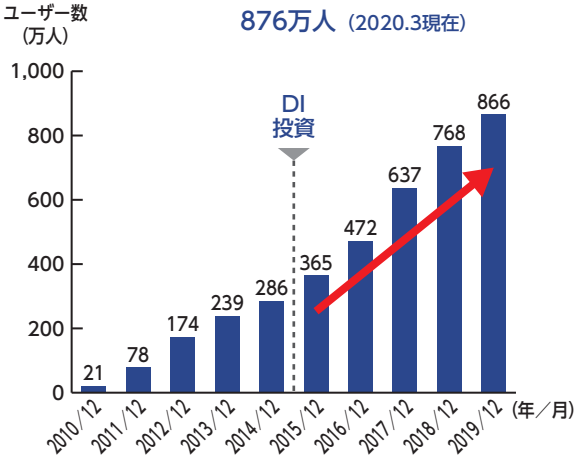

* 2014年3月期の売上高を100として指数化
** 決算期変更により9ヶ月決算
*** 官報データベースより

売上高*推移

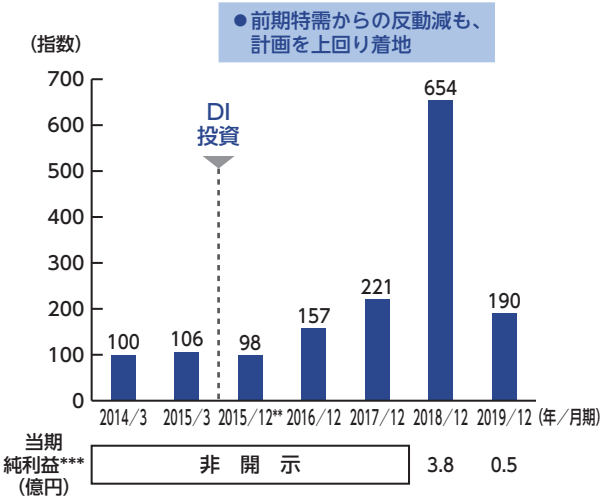

■各事業の状況（プロフェショナルサービス）

（NAV増減状況）　　（単位：億円）

2019年3月末	2020年3月末	増減状況
101	99	▲2

単年のPL成績は前年度から回復しつつある状況です。NAVは直近5年平均の事業純利益を使用しており、当該平均利益が横ばいであったことから、NAVも前期からほぼ変わらない結果となりました。

業績推移

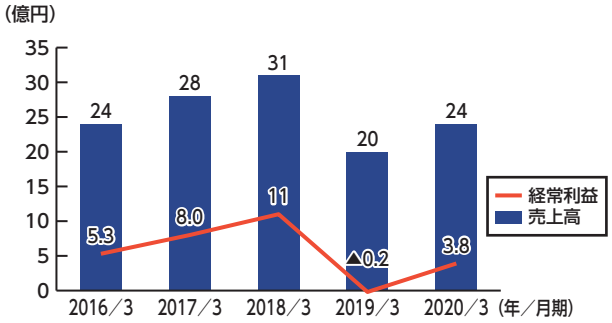

月次売上推移

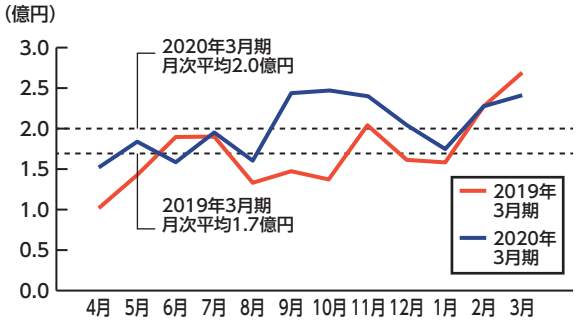

2019年3月期からの建て直し施策が奏功しつつある

注：DI Asia除く

新規顧客*の売上占有率推移

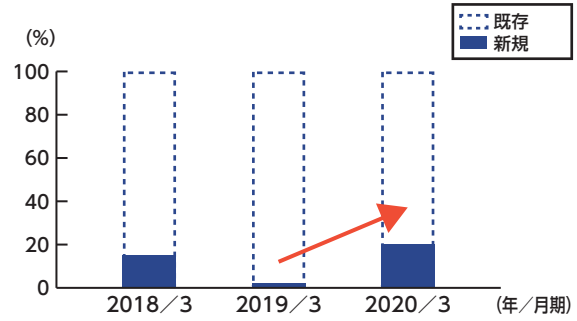

メニュー拡充等の対応により、新規顧客を拡大

売上上位5社*の占有率推移

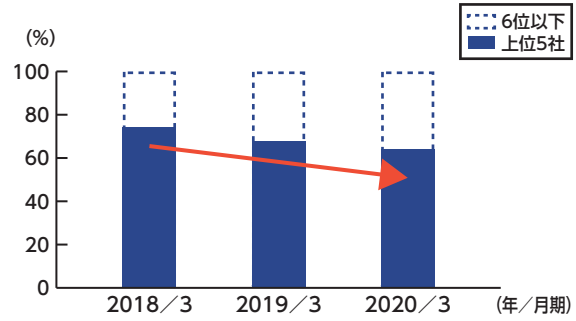

特定顧客への依存度を下げ、収益を複線化

* グループ会社含む

■各事業の状況（営業投資）

（NAV増減状況）　　（単位：億円）

2019年3月末	2020年3月末	増減状況
68	76	+7

国内ベンチャー向けの投資ファンド「DIMENSION」を設立する等、ファンド活用による投資拡大を積極的に進め、22件に投資いたしました。またIPO1件を含む、8件の回収があった一方で、投資先の価値下落や新型コロナウイルスに伴う市況悪化により、5件の減損を実施いたしました。

これらの結果と保有価値の増減を合わせ、NAVは7億円増の76億円となりました。

■これまでの投資実績

179 Investments

29 IPOs

8 Countries invested

2.2x Investment Multiple

14% IRR

注：2020年3月末時点

■プラスでのExitが42%

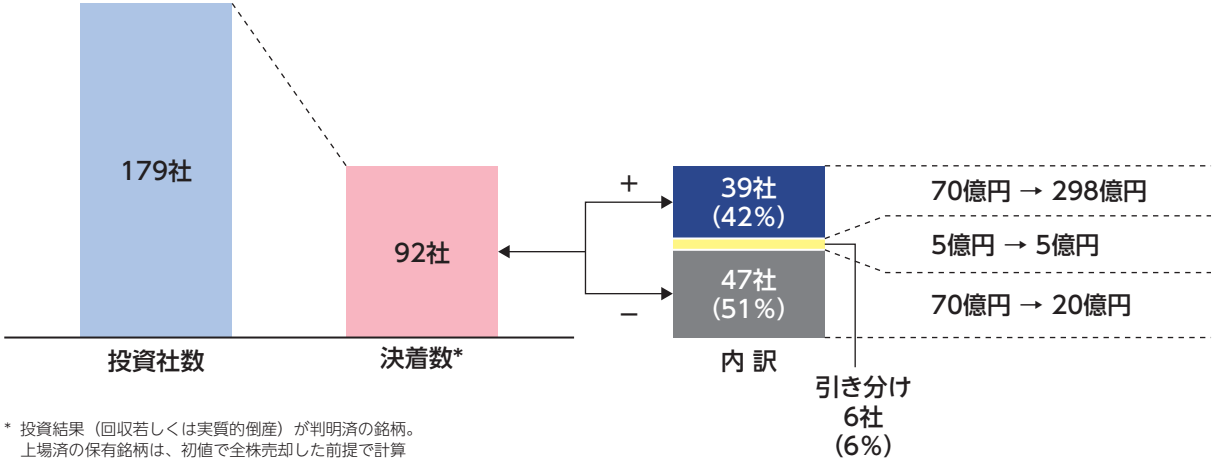

* 投資結果（回収若しくは実質的倒産）が判明済の銘柄。
上場済の保有銘柄は、初値で全株売却した前提で計算

■ポートフォリオ状況（簿価ベース）

（単位：億円）

		2019年3月末		2020年3月末
主要ベンチャーポートフォリオ*	日　本	16（18社）	＋投資（22社***） ▲売却（8社） ▲減損（5社）	20（24社）
	インド	10（14社）		12（19社）
	米　国	3.2　（7社）		2.0　（4社）
	その他地域	9.5　（4社）		5.6　（3社）
	合　計	39（43社）		40（50社）
その他投資**		20		21
投資残高		59		62

*　金額は簿価／簿価200万円以上／Post-IPO・ストックオプション除く
**　他社ファンドへのLP出資等
***　追加投資含む

■日本・インドの営業投資先状況（簿価0.5億円以上）

（単位：億円）

日　本

投資先	簿価	含み益	投資倍率	IRR
A	4.5	1.4	1.3	20%
B	2.5	▲0.6	0.7	−5%
C	2.0	再評価なし*		−
D	1.8	1.0	1.6	27%
E	1.2	再評価なし*		−
F	1.1	2.4	3.0	39%
G	1.0	0.1	1.1	6%
H	0.7	0.3	1.4	6%
I	0.7	0.9	2.3	38%
J	0.6	再評価なし*		−
K	0.5	0.7	2.5	53%

インド

投資先	簿価	含み益	投資倍率	IRR
L	1.6	0.3	1.2	17%
M	1.5	▲0.3	0.7	−11%**
N	1.2	▲0.3	0.7	−11%**
O	1.1	▲0.0	0.9	−7%**
P	1.0	0.6	1.6	26%
Q	0.8	0.0	1.0	0%
R	0.7	0.3	1.4	13%
S	0.7	▲0.0	0.9	−14%**
T	0.7	▲0.0	1.0	−0%**
U	0.5	1.7	4.0	97%
V	0.5	0.1	1.2	9%
W	0.5	再評価なし*		−
X	0.5	再評価なし*		−

*　直近ファイナンス価格がないため
**為替変動の影響のみ

■2020年３月期　主要ベンチャー投資/支援実績

日 本

スローガン	メッシュウェル	SHOWROOM	五常・アンド・カンパニー
新産業領域への人材支援サービス	アパレル特化型デイワークマッチングサービス	ライブ動画プラットフォーム	新興国向けマイクロファイナンス
SLOGAN	MESH Well	SHOWROOM すべての人生に、夢中を	Gojo & Company, Inc.

Brandit	SingulaNet	カバー＊	Gracia
インフルエンサーを起用したD２Cブランドの展開	企業向けブロックチェーン	VTuber事務所運営	ギフトECサイト
Brand/t	SingulaNet	COVER	TANP

LegalForce	div
AI搭載契約書レビュー支援	プログラミング習得サービス
LegalForce	div

他2社

＊ 投資実行は2020年4月

インド

Bulk MRO	Aegis Care Advisors	Netdox Health	Tricog Health
間接資材Eコマース	介護／看護人材マッチングサービス	がん治療・病院紹介プラットフォーム	AIによる心電図遠隔診断支援
bulkMRO	care24	onco.com	tricog

Catbus Infolabs	SUPER GAMING	HealthifyMe	Rizort
都市内物流プラットフォーム	ゲームアプリ	健康管理アプリ	富裕層向けOnline Travel Agent
blowhorn	SUPER GAMING	HealthifyMe	RIZORT

Qyuki DigitalMedia	WhizDM Innovations	Sekhmet Technology
デジタル動画広告	消費者ローンマーケットプレイス	病院向けCRMサービス
QYUKI	Money View	

：追加投資

■国内ベンチャー投資ファンド「DIMENSION」設立

起業家をワンストップ支援する『360°ファンド』

DIMENSION

ファンドで出資支援

大企業・省庁とのハブ

DI

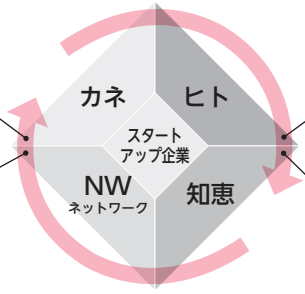

CAREEPOOL
for the chosen one by DIMENSION

人材紹介サービスを開始

豊富な投資育成実績やオウンドメディアによるナレッジを提供

Venture Navi

■株主還元施策：期末配当金と自己株式の取得

期末配当金

無 配

- 足元の株価水準を鑑みて、利益還元手法を配当ではなく、全額自己株式の取得に振り向けることが、株主価値の最大化に繋がると判断

自己株式の取得

取得規模

- 株式の取得価格の総額：3億円（上限）
- 取得する株式の総数：250千株（上限）（発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合2.57%）

取得期間

- 2020年4月8日から2021年3月31日まで

株主価値最大化を目的として、自己株取得・配当・成長投資への資金配分を検討

■純資産・時価総額・NAV推移と見通し

過去3年間のNAVは、アイペット上場に伴う事業投資の成長を主な要因として、約14%の年平均成長率を記録しております。今後はコンサルティング、ベンチャー投資事業を着実に伸ばすことと、事業投資をNAVの土台として大きく伸ばすことを両にらみで行い、年平均成長率20%程度を目標と考えております。

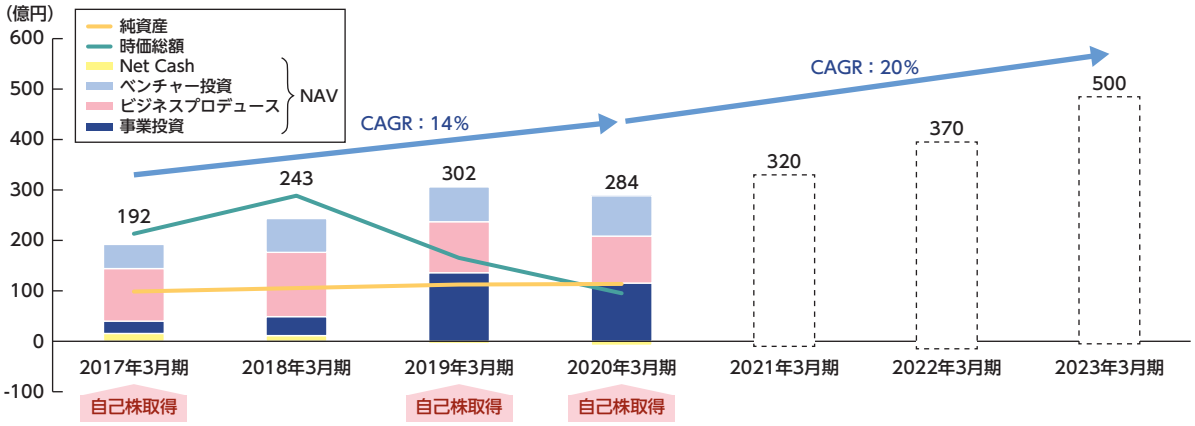

■新型コロナの各事業への影響（想定）

一定の仮定のもと、コンサルティングやベンチャー投資においてネガティブな影響を想定しております。保険事業においては影響は小さいものとみております。中長期的には、新型コロナ問題をむしろ奇貨とし、社会・産業の新たな在り方の再構築支援をDIの本業として、積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

		短期の影響		中長期の影響
		1Qで収束するケース	3Qで収束するケース	
ベンチャー投資		影響：(with / Afterコロナの株式市場の影響を受ける) ●IPO・市況が一時低迷→キャピタルゲイン低下リスク ●IPO・市況が長期低迷→さらに投資先の減損リスク		産業構造が根本から変わる契機となる可能性大 ●産業の世代交代が一気に進む ●社会課題を解決する事業創造、国の産業政策の重要性も増す ▲ DIのビジネス機会：増加 ●ミッション：社会を変える事業を創る ●強み：戦略、技術、政策、投資、再編 ●ネットワーク：大企業、ベンチャー、政府
ビジネスプロデュース		影響：小 ●受注済みプロジェクトの実行は問題なし	影響：大 ●新規プロジェクトの受注減少リスク	
事業投資	ペットライフスタイル(iPet)	影響：小 ●新規契約が少し減る程度で、大きな影響はない		
事業投資	ファンマーケティング(BW)	影響：大 ●ライブ・イベントのキャンセル		
事業投資	HRイノベーション(WSL)	影響：小 ●引き合いが弱含み	影響：大 ●受注減少リスク	

■社会課題から事業創造への取り組み事例（リリース抜粋）

豊田市と社会課題を解決するための新たな官民連携の仕組みである
ソーシャル・インパクトボンドに関する覚書を締結（2020/2/25）

- DI及び豊田市は、医療・健康分野に加え、インフラ維持修繕、防災、リサイクル、こどもの教育、まちづくり等、日本国内でも社会課題として大きい領域を中心にSIB活用に向けた調査・研究を進めてゆきます。

前橋市と社会課題を解決するための新たな官民連携の仕組みである
ソーシャル・インパクト・ボンド（SIB）の導入に向けた検討を開始（2020/5/8）

- 日本国内における社会課題を鑑みると、医療・健康分野は勿論のこと、インフラ維持修繕、防災、リサイクル、こどもの教育、まちづくり等のより広い分野でのSIBの活用が考えられ、SIBスキームの適用に向けた調査・研究を進めてゆきます。

独立行政法人国際協力機構（JICA）より「全世界起業家・中小企業育成のための
官民基金連携に係る基礎情報収集・確認調査」を受託（2020/4/17）

- 発展途上国向けインパクト投資の潮流把握、有望対象領域・企業の絞込み、これらを踏まえた官民連携での新たな資金提供（ファンド）を含む枠組み創設に向けた提言を実施する予定です。

■新たに招聘した顧問

嶋田　隆氏

前経済産業省事務次官
経済産業省顧問（現職）

森本　英香氏

前環境省事務次官

経営全般への助言および大きな社会課題を解決する、事業創造プロデュースの更なる加速

(3) 対処すべき課題

プロフェショナル・ファームとしての事業の性質上、当社グループの収益の源泉は人材の質と数であることから、人材育成及び人材マネジメントが当社グループの対処すべき課題と考えております。当社のMDP（Multi-Disciplinary Practice）とは、戦略コンサルタントのみならず、技術専門家、政策専門家、法務専門家、公認会計士、インベストメントバンカー等、様々なバックグラウンドを有するプロフェショナル・スタッフが、それぞれの専門領域を融合させて、クライアントに対してチームで支援を行うことです。これによって、従来の戦略コンサルティング会社では提供し得ない、付加価値の高いコンサルティングサービスの提供が可能となっております。今後は国内のみならず海外においても、多様なプロフェショナルの採用と育成に注力し、質的にも量的にも、当社グループの組織能力を高める取り組みを続けてまいります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は1,056百万円で、その主な内容はソフトウェアへの投資821百万円であります。

(5) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、金融機関より借入金として625百万円の調達を行いました。

当社は、効率的で安定した運転資金の調達を行うため、金融機関と総額1,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

(6) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

(7) 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

(8) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特記すべき事項はありません。

(9) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

2019年９月４日付で、DIMENSION投資事業有限責任組合を設立し、同社に対し51.3%出資し、連結子会社といたしました。

(10) 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況

区分		第17期 2016年4月 1 日から 2017年3月31日まで	第18期 2017年4月 1 日から 2018年3月31日まで	第19期 2018年4月 1 日から 2019年3月31日まで	第20期 (当連結会計年度) 2019年4月 1 日から 2020年3月31日まで
売上高	(百万円)	14,526	18,418	20,705	**22,595**
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	527	1,915	277	**△25**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	(百万円)	101	899	378	**△198**
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)	(円)	10.30	92.42	38.64	**△20.31**
総資産	(百万円)	17,348	19,368	24,705	**26,424**
純資産	(百万円)	10,967	11,646	13,855	**13,638**

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を前連結会計年度の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

売上高(百万円)

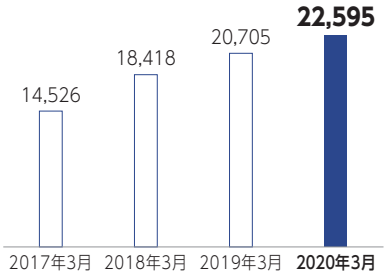

経常利益(百万円)

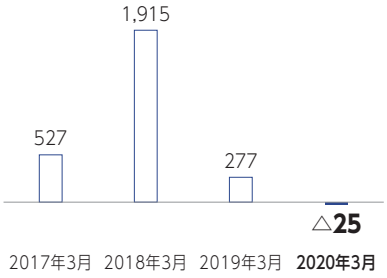

親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)

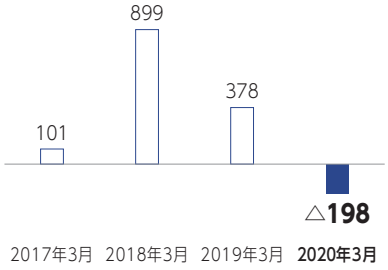

1株当たり当期純利益金額(円)

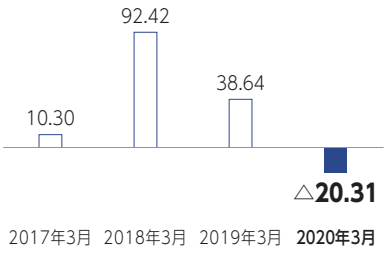

総資産(百万円)

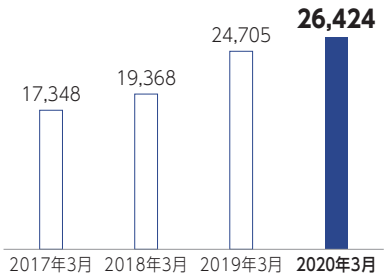

純資産(百万円)

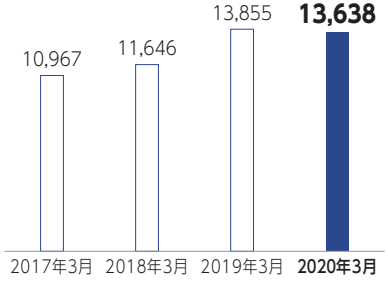

②当社の財産及び損益の状況

区分		第17期 2016年4月１日から 2017年3月31日まで	第18期 2017年4月１日から 2018年3月31日まで	第19期 2018年4月１日から 2019年3月31日まで	第20期（当期） 2019年4月１日から 2020年3月31日まで
売上高	(百万円)	3,936	5,852	4,821	**3,142**
経常利益又は経常損失（△）	(百万円)	1,006	1,628	279	**△161**
当期純利益又は当期純損失（△）	(百万円)	771	1,064	213	**△194**
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（△）	（円）	78.46	109.44	21.75	**△19.92**
総資産	(百万円)	11,217	12,554	13,311	**12,961**
純資産	(百万円)	10,104	11,037	10,878	**10,362**

（注）1. １株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額については、期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算出しております。
2. 株主資本において自己株式として計上されている役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託に残存する自社の株式は、１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日）等を前事業年度の期首から適用しており、第18期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

売上高(百万円)

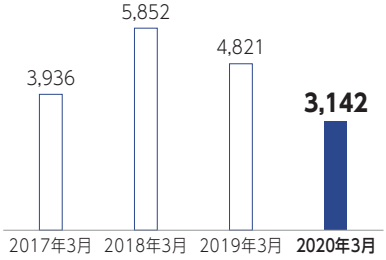

経常利益(百万円)

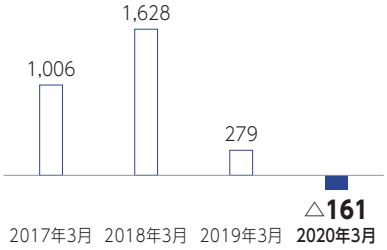

当期純利益(百万円)

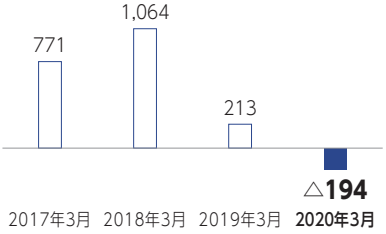

1株当たり当期純利益金額(円)

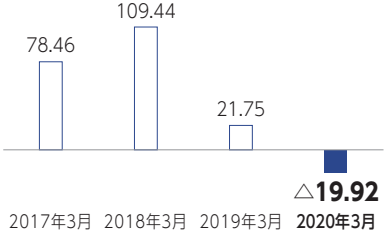

総資産(百万円)

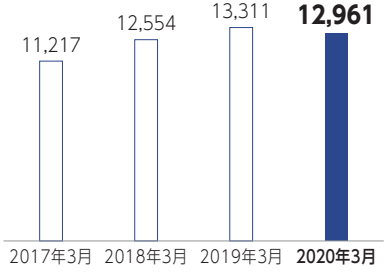

純資産(百万円)

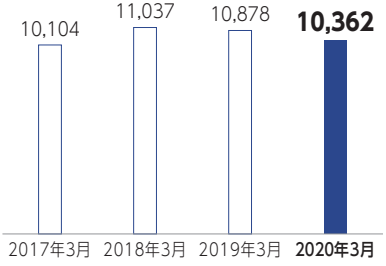

（11）重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
（子 会 社）			
アイペット損害保険株式会社	4,118百万円	56.2%	ペット医療向け保険事業
株式会社ワークスタイルラボ	1百万円	100.0%	コンサルティングマッチング事業
Dream Incubator（Vietnam）Joint Stock Company	400億ドン	100.0% (100.0%)	ベトナムにおけるコンサルティング及び投資事業
DI Pan Pacific Inc.	3,106百万円	100.0%	営業投資事業
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED	30百万ルピー	100.0% (1.0%)	インドにおける投資助言事業
DIインドデジタル投資組合	1,200百万円	66.7% (0.1%)	インドにおける投資事業
DIMENSION投資事業有限責任組合	390百万円	51.3% (2.6%)	日本における投資事業
（関連会社）			
DI Investment Partners Limited	2USドル	50.0%	投資事業組合の財産運用及び管理事業
DI Asian Industrial Fund, L.P.	4,967百万円	20.1%	ベトナムにおける投資事業

（注）1. 議決権比率は当社が間接所有しているものも含めて記載しております。
2. 議決権比率の（　）内は間接保有比率を内数で記載しております。
3. 2019年９月４日に、DIMENSION投資事業有限責任組合を設立いたしました。

③事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

（12）主要な事業内容（2020年３月31日現在）

事業の創出・育成を目的とし、国内・海外の大企業、ベンチャー、政府、投資家等様々なプレイヤーと連携しながら、戦略コンサルティングとインキュベーションを融合させたビジネスプロデュースを推進しております。

（13）主要な営業所（2020年３月31日現在）

（当　　社）

本　社：東京都千代田区

（子会社及び関連会社）

国　内：アイペット損害保険株式会社（東京都港区）
株式会社ワークスタイルラボ（東京都千代田区）
DIインドデジタル投資組合（東京都千代田区）
DIMENSION投資事業有限責任組合（東京都千代田区）

海　外：Dream Incubator（Vietnam）　Joint Stock Company（ベトナム）
DI Pan Pacific Inc.（ミクロネシア）
DIAI INDIA PRIVATE LIMITED（インド）
DI Investment Partners Limited（ケイマン諸島）
DI Asian Industrial Fund, L.P.（ケイマン諸島）

（14）従業員の状況（2020年３月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

従　業　員　数	前連結会計年度末比増減
625名	8名減

（注）　上記従業員数には臨時従業員34名が含まれております。親会社並びに子会社の常勤役員は含まれておりません。

②当社の従業員の状況

従　業　員　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
100名	8名減	35.09歳	4.59年

（注）　上記従業員数には臨時従業員8名が含まれております。

（15）主要な借入先の状況（2020年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	1,259百万円
株式会社みずほ銀行	564百万円
株式会社徳島大正銀行	200百万円

（注）当社は運転資金の安定的かつ効率的な調達を行うため、借入極度額1,000百万円のコミットメントライン契約を主幹事の株式会社千葉銀行と締結しております。当該契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　28,800,000株

(2) 発行済株式の総数　10,134,022株
（自己株式247,378株を除く）

(3) 株主数　3,585名
（前期末比223名減）

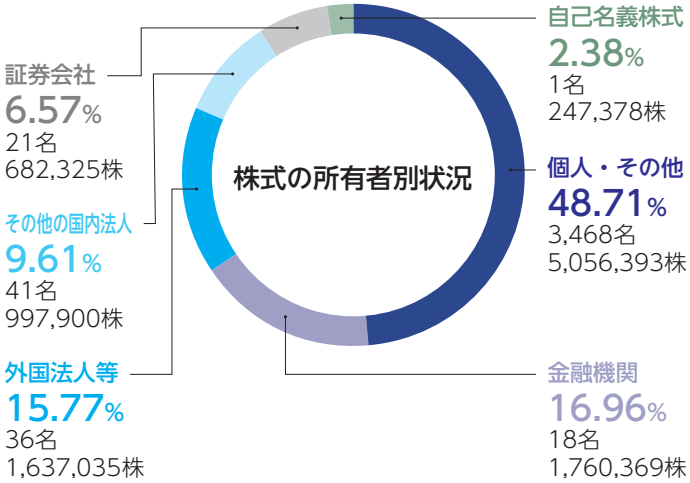

(4) 大株主の状況

株主名	持株数（株）	持株比率（%）
堀　紘　一	1,407,600	13.89
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	744,200	7.34
古　谷　昇	609,700	6.01
MSCO CUSTOMER SECURITIES	485,000	4.78
オリックス株式会社	468,200	4.62
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	438,163	4.32
株式会社ワイズマン	400,000	3.94
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	361,500	3.56
山　川　隆　義	297,200	2.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	232,700	2.29

(注) 1. 自己株式247,378株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
2. 株式付与ESOP信託の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与ESOP信託口・75682口）が322,869株保有しておりますが、上記大株主から除いております。なお、当該株式は連結計算書類及び計算書類において、自己株式として処理をしております。
3. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。なお当該計算にあたって、自己株式には役員報酬BIP信託口及び株式付与ESOP信託口の所有する当社株式を含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

発行決議日		2011年6月17日	2012年6月14日
新株予約権の数		397個	951個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		①普通株式 15,900株 ②普通株式 23,800株 （新株予約権1個につき100株）	①普通株式 42,300株 ②普通株式 52,800株 （新株予約権1個につき100株）
新株予約権の払込金額		571円	701円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		①発行価格 819円 ②発行価格 834円	①発行価格 1,019円 ②発行価格 1,014円
権利行使期間		①2013年11月22日から2021年6月17日まで ②2014年11月22日から2021年6月17日まで	①2014年11月2日から2022年6月14日まで ②2015年11月2日から2022年6月14日まで
行使の条件		（注）1	（注）1
役員の保有状況	取締役（監査等委員を除く）	新株予約権の数　338個	新株予約権の数　780個
		目的となる株式数　33,800株	目的となる株式数　78,000株
		保有者数　3人　（注）2	保有者数　5人　（注）3
	取締役（監査等委員）	新株予約権の数　— 個	新株予約権の数　— 個
		目的となる株式数　— 株	目的となる株式数　— 株
		保有者数　— 人	保有者数　— 人

（注）1.(a)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要す。
(b)新株予約権の質入その他一切の処分は認めない。
(c)新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使できるものとする。ただし、当社取締役会の承認を得ることを条件とし、その詳細な譲渡条件についても取締役会の決議によるものとする。
(d)その他の行使条件については、新株予約権発行を決議する取締役会の決定に基づき、当社と新株予約権の割当を受けた者との間で締結する契約に定めるものとする。
2.取締役1名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。
3.取締役3名に付与している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対して交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役ファウンダー	堀　紘一	株式会社農林漁業成長産業化支援機構 取締役会長（非常勤）
代表取締役社長	山川隆義	
取締役	原田哲郎	コーポレート部門 アイペット損害保険株式会社 取締役
取締役	三宅孝之	戦略コンサルティング部門
取締役	細野恭平	インキュベーション部門
取締役（監査等委員）	那珂　正	一般財団法人高齢者住宅財団 理事長
取締役（監査等委員）	内田成宣	新都市総合法律事務所 弁護士
取締役（監査等委員）	宇野総一郎	長島・大野・常松法律事務所 パートナー弁護士 ソフトバンクグループ株式会社 社外監査役 テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）

(注)　1. 当事業年度中の取締役の異動は次のとおりであります。
2019年6月10日開催の第19回定時株主総会において、新たに三宅孝之氏及び細野恭平氏が取締役に選任され就任いたしました。

2. 取締役（監査等委員）那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は、社外取締役であります。

3. 当社は、取締役（監査等委員）那珂正氏及び内田成宣氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

4. 当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

5. 当社は経営意思決定の迅速化及び経営責任の明確化を図るため執行役員制度を導入しております。

当事業年度末における執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当
代表取締役社長 執行役員	山川隆義	
取締役 執行役員	原田哲郎	コーポレート部門
取締役 執行役員	三宅孝之	戦略コンサルティング部門
取締役 執行役員	細野恭平	インキュベーション部門
執行役員	竹内孝明	戦略コンサルティング部門
執行役員	宮宗孝光	インキュベーション部門
執行役員	島崎崇	戦略コンサルティング部門
執行役員	村田英隆	インキュベーション部門
執行役員	石川雅仁	戦略コンサルティング部門
執行役員	沼田和敏	インキュベーション部門
執行役員	濱田正巳	企業財務ソリューショングループ
執行役員	鈴木一矢	戦略コンサルティング部門
執行役員	野邊義博	戦略コンサルティング部門
執行役員	半田勝彦	インキュベーション部門
執行役員	堀場利穂	コーポレート部門
執行役員	田代雅明	戦略コンサルティング部門

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、監査等委員である取締役全員と会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く）	5名	155百万円
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 (3名)	20百万円 (20百万円)
合計 （うち社外役員）	8名 (3名)	175百万円 (20百万円)

(4) 社外役員に関する事項

那珂　正（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、企業経営に関する深い見識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

内田　成宣（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識から、主にコンプライアンスに関する発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

宇野　総一郎（監査等委員）

項目	内容
重要な兼職先と当社との関係	—
主要取引先等特定関係事業者との関係	—
当事業年度の主な活動状況	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席し、弁護士としての専門的な見識から、主にガバナンス体制に関する発言を行っております。 また、当事業年度開催の監査等委員会11回全てに出席し、監査の方法、状況及び結果についての意見交換等、適宜必要な発言を行っております。
当社子会社から当事業年度の役員として受けた報酬	—

（注）　書面決議による取締役会の回数は除いております。

5. 会計監査人の状況

（1）名称

EY新日本有限責任監査法人

（2）報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

30.0百万円

②当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

55.2百万円

（注）1.監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

2.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3.当社の子会社のうち、Dream Incubator（Vietnam）Joint Stock Company、DIAI INDIA PRIVATE LIMITEDは、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

（3）非監査業務の内容

該当事項はありません。

（4）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性及び独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められた場合、監査等委員会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

（5）責任限定契約の内容の概要

当社は、2006年６月８日開催の第６回定時株主総会で定款を変更し、会計監査人の責任限定契約に関する規定を設けておりますが、当該定款に基づき、EY新日本有限責任監査法人との間で法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しております。

ご参考

*1 **金銭の信託**
アイペットにおける金銭の信託への投資によるものであります。

*2 **営業投資有価証券**
主に日本・インドを中心に投資を実行したことにより残高が増加しております。

*3 **ソフトウエア仮勘定**
主にアイペットにおける基幹システム等への投資に係るものであります。

*4 **投資有価証券**
主にアイペットにおける投資信託等への投資によるものであります。

連結貸借対照表

(百万円)

科目		第19期（ご参考）2019年3月31日現在	第20期 2020年3月31日現在
資産の部			
流動資産		**15,926**	**15,528**
現金及び預金		6,559	4,745
受取手形及び売掛金		2,695	2,917
金銭の信託	*1	—	1,013
営業投資有価証券	*2	5,789	6,392
投資損失引当金		△93	△150
たな卸資産		29	34
未収入金		220	141
未収還付法人税等		276	16
その他		452	425
貸倒引当金		△3	△7
固定資産		**8,779**	**10,895**
有形固定資産		**341**	**491**
土地		—	202
建物及び構築物		229	235
その他		480	435
減価償却累計額		△369	△381
無形固定資産		**2,041**	**2,588**
のれん		566	403
ソフトウエア仮勘定	*3	1,252	1,982
その他		221	202
投資その他の資産		**6,396**	**7,815**
投資有価証券	*4	4,473	5,961
長期貸付金		144	147
繰延税金資産		1,131	1,372
その他		683	402
貸倒引当金		△36	△67
資産合計		**24,705**	**26,424**

（百万円）

科目		第19期（ご参考）2019年3月31日現在	第20期 2020年3月31日現在
負債の部			
流動負債		**9,502**	**11,521**
支払手形及び買掛金		131	194
短期借入金		400	825
1年内返済予定の長期借入金		289	286
リース債務		8	11
未払金		599	346
保険契約準備金	*5	7,019	8,869
支払備金	*6	963	1,290
責任準備金	*7	6,056	7,579
未払法人税等		398	249
株主優待引当金		18	31
賞与引当金		126	144
役員賞与引当金		30	—
その他		480	564
固定負債		**1,347**	**1,265**
長期借入金		998	912
リース債務		20	28
繰延税金負債		53	41
株式給付引当金		267	268
その他		7	14
負債合計		**10,850**	**12,786**
純資産の部			
株主資本		**11,768**	**11,396**
資本金		4,964	4,978
資本剰余金		4,411	4,412
利益剰余金		3,275	3,078
自己株式		△882	△1,073
その他の包括利益累計額		**△528**	**△769**
その他有価証券評価差額金		△422	△644
為替換算調整勘定		△105	△125
新株予約権		**49**	**40**
非支配株主持分		**2,564**	**2,970**
純資産合計		**13,855**	**13,638**
負債純資産合計		**24,705**	**26,424**

ご参考

*5 **保険契約準備金**
保険業法において、将来の保険金などの支払いに備え、積み立てが義務付けられている準備金です。

*6 **支払備金**
支払義務が発生している保険金、返戻金その他の給付金のうち、当期末時点で、いまだ未払いとなっているものについて、その支払いのために必要な金額を積み立てる準備金です。

*7 **責任準備金**
将来の保険金・年金・給付金の支払いに備え、保険業法で保険種類ごとに積み立てが義務付けられている準備金です。

連結損益計算書

（百万円）

科目		第19期（ご参考）2018年4月1日から2019年3月31日まで	第20期 2019年4月1日から2020年3月31日まで
売上高	*8	**20,705**	**22,595**
売上原価		**11,401**	**12,266**
売上総利益		**9,303**	**10,328**
販売費及び一般管理費		**9,178**	**10,316**
営業利益	*9	**124**	**12**
営業外収益		**181**	**162**
受取利息		18	25
受取配当金		53	116
投資有価証券売却益		86	—
為替差益		4	—
その他		17	20
営業外費用		**28**	**200**
支払利息		5	9
投資有価証券売却損		—	81
投資有価証券評価損		11	13
固定資産除却損		0	52
為替差損		—	22
価格変動準備金繰入額		3	6
その他		6	16
経常利益又は経常損失（△）		**277**	**△25**
特別利益		**170**	**13**
新株予約権戻入益		0	—
受取和解金		170	—
事業整理益		—	13
特別損失		**2**	**—**
減損損失		2	—
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）		**444**	**△12**
法人税、住民税及び事業税		472	381
法人税等調整額		△712	△282
当期純利益又は当期純損失（△）		**684**	**△111**
非支配株主に帰属する当期純利益		**305**	**86**
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）		**378**	**△198**

ご参考

*8 **売上高**

各事業セグメントの売上高は次のとおりであります。（括弧内は対前期比）

プロフェショナルサービスセグメント
2,679百万円（4.8%）

営業投資セグメント
801百万円（△72.0%）

保険セグメント
18,157百万円（22.1%）

その他セグメント
969百万円（116.2%）

セグメント間取引
△12百万円（△70.9%）

*9 **営業利益**

各事業セグメントのセグメント損益は次のとおりであります。（括弧内は対前期比）

プロフェショナルサービスセグメント
967百万円（48.3%）

営業投資セグメント
△166百万円（前年同期はセグメント利益261百万円）

保険セグメント
221百万円（65.4%）

その他セグメント
△105百万円（前年同期はセグメント損失△23百万円）

連結株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2019年4月1日残高	**4,964**	**4,411**	**3,275**	**△882**	**11,768**
連結会計年度中の変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	14	14			28
剰余金の配当			—		—
連結除外に伴う剰余金増加額			1		1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）			△198		△198
自己株式の取得				△299	△299
自己株式の処分				109	109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△13			△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額					
連結会計年度中の変動額合計	**14**	**0**	**△196**	**△190**	**△371**
2020年3月31日残高	**4,978**	**4,412**	**3,078**	**△1,073**	**11,396**

（百万円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
2019年4月1日残高	**△422**	**△105**	**△528**	**49**	**2,564**	**13,855**
連結会計年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）						28
剰余金の配当						—
連結除外に伴う剰余金増加額						1
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）						△198
自己株式の取得						△299
自己株式の処分						109
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額	△221	△19	△241	△9	405	154
連結会計年度中の変動額合計	**△221**	**△19**	**△241**	**△9**	**405**	**△216**
2020年3月31日残高	**△644**	**△125**	**△769**	**40**	**2,970**	**13,638**

貸借対照表

（百万円）

科目	第19期（ご参考）2019年3月31日現在	第20期 2020年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**6,077**	**5,634**
現金及び預金	1,149	1,005
売掛金	607	566
営業投資有価証券	3,594	3,941
投資損失引当金	△1	△58
前払費用	61	70
未収入金	198	22
未収還付法人税等	275	—
その他	258	139
貸倒引当金	△67	△53
固定資産	**7,234**	**7,327**
有形固定資産	**108**	**89**
建物	143	147
工具器具備品	134	85
減価償却累計額	△170	△143
無形固定資産	**10**	**9**
ソフトウエア	10	9
その他	0	0
投資その他の資産	**7,115**	**7,228**
投資有価証券	804	793
関係会社株式	5,458	5,592
関係会社出資金	0	0
長期貸付金	513	628
敷金及び保証金	143	143
繰延税金資産	300	295
その他	40	40
貸倒引当金	△144	△265
資産合計	**13,311**	**12,961**

科目	第19期（ご参考）2019年3月31日現在	第20期 2020年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**1,166**	**1,418**
短期借入金	400	700
1年内返済予定の長期借入金	289	286
未払金	302	114
未払費用	61	44
未払法人税等	—	43
未払消費税等	—	70
預り金	95	73
株主優待引当金	13	22
その他	4	63
固定負債	**1,266**	**1,180**
長期借入金	998	912
株式給付引当金	267	268
負債合計	**2,432**	**2,598**
純資産の部		
株主資本	**11,232**	**10,875**
資本金	**4,964**	**4,978**
資本剰余金	**3,749**	**3,763**
資本準備金	1,485	1,499
その他資本剰余金	2,264	2,264
利益剰余金	**3,401**	**3,206**
その他利益剰余金	3,401	3,206
繰越利益剰余金	3,401	3,206
自己株式	**△882**	**△1,073**
評価・換算差額等	**△403**	**△554**
その他有価証券評価差額金	△403	△554
新株予約権	**49**	**40**
純資産合計	**10,878**	**10,362**
負債純資産合計	**13,311**	**12,961**

損益計算書

（百万円）

科目	第19期（ご参考） 2018年4月1日から 2019年3月31日まで	第20期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで
売上高	**4,821**	**3,142**
売上原価	**3,177**	**1,835**
売上総利益	**1,643**	**1,306**
販売費及び一般管理費	**1,468**	**1,238**
営業利益	**175**	**68**
営業外収益	**219**	**10**
受取利息	4	0
受取配当金	104	4
投資有価証券売却益	87	—
為替差益	16	—
法人税等還付加算金	—	2
その他	5	2
営業外費用	**115**	**240**
支払利息	4	8
支払手数料	1	8
投資有価証券売却損	—	88
為替差損	—	4
貸倒引当金繰入額	108	120
その他	0	9
経常利益又は経常損失（△）	**279**	**△161**
特別利益	**84**	**—**
新株予約権戻入益	0	—
関係会社売却益	83	—
特別損失	**14**	**—**
関係会社株式評価損	9	—
関係会社出資金評価損	4	—
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	**348**	**△161**
法人税、住民税及び事業税	83	51
法人税等調整額	51	△18
当期純利益又は当期純損失（△）	**213**	**△194**

株主資本等変動計算書（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2019年4月1日残高	**4,964**	**1,485**	**2,264**	**3,749**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	14	14		14
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**14**	**14**		**14**
2020年3月31日残高	**4,978**	**1,499**	**2,264**	**3,763**

（百万円）

	株主資本			
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
2019年4月1日残高	**3,401**	**3,401**	**△882**	**11,232**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				28
剰余金の配当	—	—		—
当期純利益	△194	△194		△194
自己株式の取得			△299	△299
自己株式の処分			109	109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	**△194**	**△194**	**△190**	**△356**
2020年3月31日残高	**3,206**	**3,206**	**△1,073**	**10,875**

（百万円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
2019年4月1日残高	**△403**	**△403**	**49**	**10,878**
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				28
剰余金の配当				—
当期純利益				△194
自己株式の取得				△299
自己株式の処分				109
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△150	△9	△160
当期変動額合計	**△150**	**△150**	**△9**	**△516**
2020年3月31日残高	**△554**	**△554**	**40**	**10,362**

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社ドリームインキュベータ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐藤明典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤原由佳　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの2019年４月１日から2020年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ドリームインキュベータ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者の責任及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年５月20日

株式会社ドリームインキュベータ
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　佐　藤　明　典　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　由　佳　㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ドリームインキュベータの２０１９年４月１日から２０２０年３月３１日までの第２０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・計算書類等に対する意見を表明するために、計算書類等に含まれる構成単位の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、構成単位の財務情報に関する監査の指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第20期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）　事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）　連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年５月20日

株式会社ドリームインキュベータ　監査等委員会

監査等委員（社外取締役）　那　珂　　正　㊞

監査等委員（社外取締役）　内　田　成　宣　㊞

監査等委員（社外取締役）　宇　野　総一郎　㊞

（注）監査等委員那珂正、内田成宣及び宇野総一郎は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以　上

第1号議案から第5号議案に係る参考事項

第１号議案　定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の特性を踏まえつつ、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する経営体制を実現するため、定款第24条の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役及び取締役会 （役付取締役） 第２４条　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員を除く）の中から、社長１名を選定し、必要に応じて、副社長を若干名選定することができる。	第４章　取締役及び取締役会 （役付取締役） 第２４条　取締役会は、その決議によって、取締役（監査等委員を除く）の中から、社長、副社長、その他取締役会で定める役職者を若干名選定することができる。

第２号議案　監査等委員でない取締役3名選任の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会から、全ての取締役候補者について取締役に期待される役割を果たし得る人選であり、適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1　原田哲郎（はらだ　てつろう）（1965年9月22日生　満54歳）　再任

所有する当社の株式数　49,800株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９８１年	４月	海上自衛隊入隊
１９９０年	４月	日本生命保険相互会社入社
１９９６年	５月	カリフォルニア大学バークレー校経営大学院経営学修士
２０００年	１０月	当社入社
２００３年	１月	当社マネジャー
２００６年	６月	当社執行役員（現任）
２０１７年	１１月	アイペット損害保険株式会社取締役（現任）
２０１８年	６月	当社取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

原田哲郎氏は、2006年に当社のコーポレート部門担当執行役員に就任し、当社の経営管理全般を指揮し、経営の健全性及び透明性の向上に貢献しております。経営管理全般に関する豊富な知識・経験を有していることから、当社の持続的な企業価値向上のために必要な人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

2　三宅孝之（みやけ　たかゆき）（1970年4月24日生　満50歳）　再任

所有する当社の株式数　66,600株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９９５年	４月	通商産業省（現経済産業省）入省
２００１年	７月	Ａ．Ｔ．カーニー株式会社入社
２００４年	６月	当社入社
２００４年	１１月	当社マネジャー
２００９年	１０月	当社執行役員（現任）
２０１９年	６月	当社取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

三宅孝之氏は、2009年に当社の執行役員に就任し、戦略コンサルティング部門管掌役員としてビジネスプロデュース・産業プロデュース等、当社ならではのコンサルティングの構築及び発展に貢献しております。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

3 細野恭平（ほそのきょうへい）（1973年4月28日生　満47歳）

再任

所有する当社の株式数　35,300株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９９６年	４月	海外経済協力基金（現株式会社国際協力銀行）入社
１９９８年	８月	サンクトペテルブルク大学留学 ミシガン大学公共政策学修士
２００５年	１０月	当社入社
２００７年	８月	当社マネジャー
２００９年	１０月	当社アジア担当マネージングディレクター
２０１２年	１０月	当社執行役員（現任）
２０１９年	６月	当社取締役（現任）

取締役候補者の選任理由

細野恭平氏は、グループ会社であるDIベトナムにてDIアジア産業ファンドの立ち上げ及び投資育成を含む、日本とアジアの架け橋となるビジネスプロデュースに貢献してまいりました。現在はインキュベーション部門管掌役員として新たなイノベーションを創造するベンチャー及び成長事業への投資育成に貢献しております。同氏の豊富な業務経験と経営に対する高い見識は、今後の当社の持続的な企業価値向上のために必要であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）　各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

第３号議案　監査等委員である取締役3名選任の件

当社の監査等委員である取締役全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役３名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

1　那珂（なか）　正（ただし）（1945年5月28日生　満75歳）　再任

所有する当社の株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９６８年	４月	建設省（現 国土交通省）入省
１９９８年	６月	同省住宅局長
２００３年	８月	都市基盤整備公団副総裁
２００４年	７月	一般財団法人ベターリビング理事長
２０１３年	６月	住宅保証機構株式会社代表取締役社長
２０１４年	４月	同社代表取締役会長
２０１７年	６月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）
		一般財団法人高齢者住宅財団理事長（現任）

社外取締役候補者の選任理由

那珂正氏は、建設省（現 国土交通省）の住宅局長、都市基盤整備公団の副総裁を経た後、現在は一般財団法人高齢者住宅財団の理事長を務めております。同氏のこれまでの豊富な業務経験、知見は、当社の経営の監査等に活用して頂けると判断し、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

2　内田（うちだ）　成宣（あきのり）（1946年2月11日生　満74歳）　再任

所有する当社の株式数　17,000株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９８３年	４月	弁護士登録、平山法律事務所入所
１９８４年	４月	伊礼法律事務所入所
１９８８年	４月	新都市総合法律事務所開業（現任）
２０００年	６月	当社社外監査役
２００１年	３月	当社社外監査役辞任
２００６年	６月	当社社外監査役
２０１７年	１０月	当社社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者の選任理由

内田成宣氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有するとともに、当社の事業内容にも精通していることから、同氏の経験・知見等を経営の監査等に活用して頂けるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

3 宇野総一郎（うのそういちろう）（1963年1月14日生　満57歳）

再任

所有する当社の株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９８８年	４月	弁護士登録（第一東京弁護士会）、長島・大野法律事務所（現 長島・大野・常松法律事務所）入所
１９９３年	１１月	米国ニューヨーク州司法試験 合格
１９９７年	１月	長島・大野法律事務所　（現 長島・大野・常松法律事務所）パートナー弁護士（現任）
２００４年	６月	ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）社外監査役（現任）
２０１８年	６月	当社取締役（監査等委員）（現任）
２０１９年	６月	テルモ株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）

社外取締役候補者の選任理由

宇野総一郎氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての豊富な知識と経験を有するとともに、ソフトバンクグループ株式会社の社外監査役及びテルモ株式会社の社外取締役（監査等委員）を務めていることから、同氏の経験・知見等を経営の監査等に活用して頂けるものとして、引き続き監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）1.取締役候補者の宇野総一郎氏は長島・大野・常松法律事務所のパートナー弁護士であり、当社は同事務所との間に法律業務に関する取引関係があります。上記以外に、各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は、那珂正氏及び内田成宣氏の両氏を、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員として届け出ており、本議案が承認された場合、引き続き両氏を独立役員として届け出る予定です。
3.宇野総一郎氏が社外取締役に再任された場合、同氏がパートナー弁護士である長島・大野・常松法律事務所に対して当社から法律業務を引き続き委任する可能性があります。2020年3月期の取引金額は僅少であり、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員としての要件を全て充足していますが、所属事務所のルールから独立役員の届出を行う予定はありません。
4.那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏の3氏と当社との間で、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結しており、本議案が承認された場合、当社は3氏との責任限定契約を継続する予定です。
5.那珂正氏、内田成宣氏及び宇野総一郎氏は現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって那珂正氏は3年、内田成宣氏は2年9か月、宇野総一郎氏は2年となります。

なお、会社法施行規則第74条の3に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第４号議案　補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

当社の監査等委員である取締役が法令に定めた員数を欠くこととなる場合に備え、全ての監査等委員である取締役の補欠として、予め補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。
補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

森本英香（もりもとひでか）（1957年1月4日生　満63歳）

所有する当社の株式数　0株

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

１９８１年	４月	環境庁（現 環境省）入省
１９９７年	９月	環境庁長官秘書官
２００２年	２月	環境大臣秘書官
２００８年	７月	大臣官房総務課長
２００９年	７月	大臣官房秘書課長
２０１１年	８月	内閣審議官 内閣官房原子力安全規制組織等改革準備室長
２０１２年	９月	原子力規制庁次長
２０１４年	７月	大臣官房長
２０１７年	７月	事務次官
２０１９年	７月	環境省顧問
２０２０年	１月	当社特別顧問（現任）
２０２０年	４月	早稲田大学法学部教授（現任）

補欠の監査等委員である社外取締役候補者の選任理由

森本英香氏は、環境省事務次官をはじめ要職を歴任され、2020年1月に当社の特別顧問に就任して頂いて以来、豊富な経験・知見に基づいて経営に対する指摘等を頂いております。同氏は、会社の経営に関与された経験はありませんが、当社の監査等委員である取締役として、同氏の経験・知見等を経営の監査等に活用して頂けるものとして、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。

（注）1.候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2.森本英香氏は、補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、森本英香氏は、株式会社東京証券取引所の規定に基づく独立役員の要件を充足しておりますので、当社は、森本英香氏が社外取締役に就任した場合、同氏を独立役員として届け出る予定であります。
3.森本英香氏が社外取締役に就任した場合には、同氏と当社との間で、会社法第４２７条第１項の規定に基づき、法令が規定する損害賠償責任の限度額を上限として責任限定契約を締結する予定であります。

なお、会社法施行規則第74条の3に定める取締役の選任に関する議案に記載すべき事項につきましては、上記の他に特記すべき事項はありません。

第５号議案　退任取締役ファウンダーに対するファウンダー功労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される当社取締役ファウンダー堀紘一氏に対し、在任中の労に報いるため、6,000万円のファウンダー功労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その贈呈時期及び方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

堀紘一氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　名	略　歴
堀　紘一	２０００年　４月　当社設立 代表取締役社長 ２００６年　６月　当社代表取締役会長 ２０１８年　６月　当社取締役ファウンダー（現任）

以上

株主総会会場ご案内図

交通のご案内

■東京メトロ銀座線
虎ノ門駅
5番出口／11番出口から
徒歩3分

■東京メトロ丸ノ内線
■日比谷線
■千代田線
霞ヶ関駅
A13番出口から徒歩9分

■東京メトロ南北線
溜池山王駅
8番出口から徒歩9分

お願い
当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時 2020年6月29日（月） 午前10時

開催場所 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 霞が関ビルディング35階
東海大学校友会館　阿蘇の間

■IRメール配信サービス
当社のIR情報をメールでお届け致します。
ご希望の方は、当社Webサイト ▶「IR情報」▶「IRメール配信サービス」からご登録いただきますようお願い致します。

http://www.dreamincubator.co.jp
ドリームインキュベータ　検索

株式会社 ドリームインキュベータ

VEGETABLE OIL INK　UD FONT